

## 議員全員で 開いてほしい と議決した

### 『町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会』の

### 『答申』を

## 町田市議会はどうするの!?



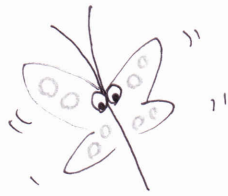
〈 草の根の取り組みから見えてきたもの 〉

「例年、人事院勧告や都の人事委員会の勧告を受けたかたちで、職員との関係も見ながら減額をしています。来年、1月以降についてもこのような状況を見て判断することになります。減額措置をすることになれば諮問という形ではなく、この審議会に報告させていただくことになると思います」(事務局) 即ち、「期末手当については、今後諮問によらず、市として決定して、報酬審には報告だけでよい」つまり、市長等のボーナスが上がれば増額し、下げれば減額=同じ月数にし、報酬審に報告するとの結論を出す

### 2004年の報酬審の議事録より

\* 町田市では、1996年(平成8年)の『町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会』(以下報酬審)で現在の議員報酬が審議され、翌1997年(平成9年)に施行されて以降、議員報酬は改定されていない。2004年(平成16年)6月、『報酬審』が開催され、上記のような結論を出しているにもかかわらず、議員の期末手当だけは減額はされず16年前のまま、今日2013年(平成25年)6月に至っている。その結果、「三多摩26市中、町田市市議会議員の期末手当が5.2ヶ月とダントツ高い」状態となっている

\* 日本中が賃金の引き下げにあえぐ中、「町田市政を考える会・草の根」(以下草の根)は2010年読売新聞の報道で町田市議会議員のボーナス(期末手当)が三多摩でダントツ高い5.2カ月であることを知った。他市の状況を調べていくと、議会自ら世間の状況を見て、条例を提出し、期末手当の額を下げた議会もあるほど。町田市議会だけがこの状況下で5.2カ月なのはなぜか? 再三議員には、問うたが答えは無く、同じ特別職ですでに3.95カ月に引き下げていた市長・副市長と同様にすべきと、呼びかけたにも関わらず、反応は薄い。



\* 2010 年第 4 回定例議会 (12 月議会) に於いて、東京都の人事委員会の勧告に従い、三多摩の殆どの市議会では、議員の報酬である期末手当が 3.95 ヶ月に引き下げられた。一方、町田市では、市職員の期末手当の見直しはあったものの、市議会議員の期末手当の見直しはなかった

\* 「草の根」は、2011 年第 1 回定例会 (3 月議会) に『報酬審を開き、町田市議会議員の期末手当の適正な金額を検討することを求める請願』を 584 名の署名と共に提出

\* 「草の根」は、2011 年第 2 回定例議会 (6 月議会) に『町田市議会議員の期末手当を 3.95 ヶ月に引き下げる請願』を提出。6 月 21 日、総務常任委員会において、「なぜ、議員の期末手当が 5.2 ヶ月になったのか？」との議員の質問に、「議員の期末手当は、市職員の期末手当にそのままスライドさせて上げてきた。市職員の期末手当が最高時 5.35 ヶ月の時、議員の期末手当が 5.2 ヶ月となった。その後、職員のほうは下げてきた。」(市職員課課長)とのこと。議員のボーナスだけが、バブルの時のまま放置されてきただけという事が明らかになる。何故か、この職員課長の答弁のくだりは、その後の、6 月 29 日の町田市議会本会議での総務常任委員会委員長の委員会報告には触れられていない

●請願の結果は不採択



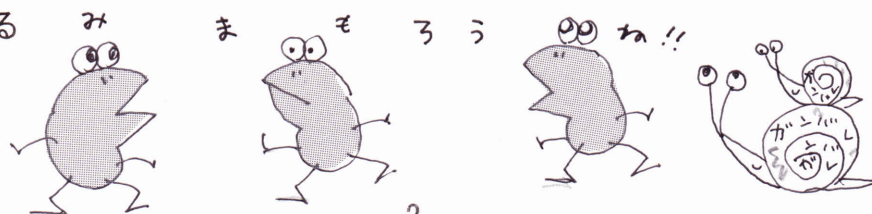
## 〈 2012 年第一回定例会 (3 月議会)

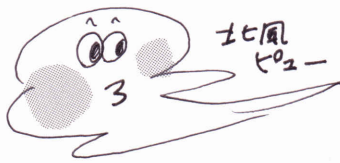
### 町田市議会改革調査特別委員会提出議案第一号

「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開く事を求める決議」を

議員全員の賛成で可決!! 〉

\* 翌年の 2012 年第一回定例会 (3 月議会) に於いて、町田市議会改革調査特別委員会提出議案第一号「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開く事を求める決議」が、議員全員の賛成で可決された。本当に驚いた。市民の声が届いたか・・・と期待をしつつ、見守ることとする





## 〈 2012年11月5日、市長の諮問により『報酬審』 開催 〉



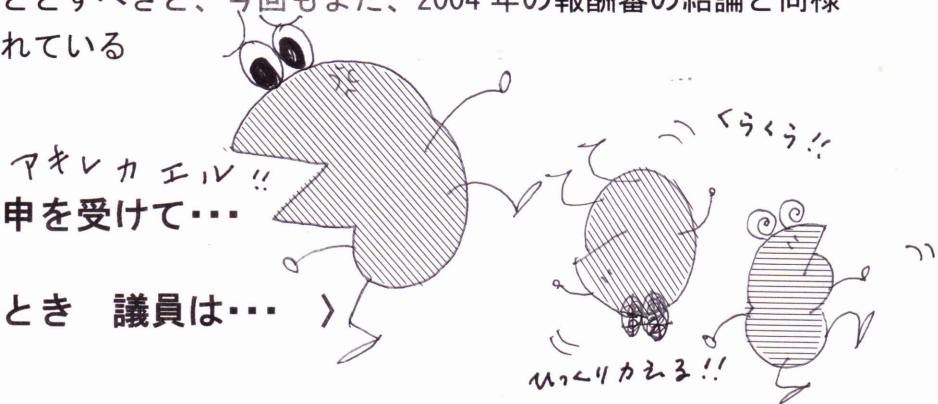
\*2012年11月5日、『報酬審』が、開催されたことを知り、その後、第2回・第3回の『報酬審』を傍聴した。傍聴者は私たち草の根のメンバーのみ、議員の姿はなかった各界の代表者からなる『報酬審』では、事務局から提示された資料をもとに審議され、市長に答申した。期末手当とは、世の中の経済状況で、増減することもある。現況下では、3.95ヵ月に引き下げることには全員異論は無かった。しかし、全体としては、期末手当を下げると議員の年収が下がるので、あまり大幅に下げたくないという委員の意見もあり、議長・月額報酬3万円増、副議長・月額報酬2万円の増、議員・月額報酬1万円の増、という結論になった

また、議員の活動について、有効に議員報酬や、政務調査費が使われているのか、十分な検討が必要等の意見も出ていた

\*〈参考意見〉として、市議会議員の期末手当の額は、市長、副市長その他の特別職との均衡を図ることが適当であり、期末手当の額の算出に当たっては、常勤監査委員及び教育長と同様に市長等の例によることとすべきと、今回もまた、2004年の報酬審の結論と同様のことが参考意見として明記されている

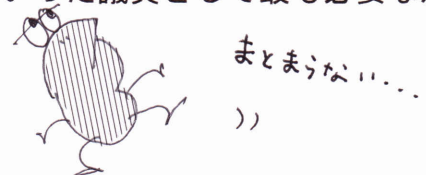
## 〈 自ら求めた報酬審の答申を受けて… 〉

そのとき 議員は… 〉



\*さて、2013年2月22日、報酬審の答申を受けた議会改革調査特別委員会（以下委員会）開催される。議事録にみる委員会の議論の中身は、①事務局が報酬審に提示した資料が適切でない②議員定数2名削減とセット考えるべき③議員を2名削減すれば報酬を削減するのと同じになるのでは？④いや、定数削減とセットにするべきではない⑤市長や職員は経費として支払われるものが、議員は自己負担なので財政的に厳しい⑥報酬審の委員に議員のOB等が入っていれば議員の実状が分かってよかったのでは？⑦人口比・面積も比較の対象になるべきでは？等々議論は堂々巡り。長時間にわたり議論を重ねていくのだが、何回聞いても、読んでも、結論を得ようとする議論になっていない。当然まとまらない。委員会はその後3月19日、4月9日、4月30日と続き、5月9日には「結論を得た」して解散している

\*議論の中で見えてきたものは、議員ひとり一人の自己都合ばかり…。大変気になるのは、市民の税金を頂いているという認識や市民感情を察するといった議員として最も必要な意識が欠如している点が大変気になった



\*現在の議員報酬で、議員活動が十分出来ないのであれば、真正面から、議員報酬を上げる行動を起こせば良い。ただしその際、市民に明らかにしなければならないことはある議員の活動と「ひとくくり」にするのではなく、議会に関する活動なのか、所属する政党の活動なのか、個人の政治活動なのか、どのような活動で、議員報酬が低いと考えるのかを、市民に伝えなければならない

## 〈 町田市議会議員は この先 いったい 何回

### 5.2 カ月分のボーナスを受け取るつもりなのだろうか…！？ 〉

\*2013年第2回定例会（6月議会）冒頭、報酬審の答申を受けた委員会の報告にはびっくり！結論が出たという中味が「①議員定数削減について②議員報酬と政務調査費について③期末手当について、以上3件について一括して調査検討した結果、議会費の中のいわゆる議員人件費の削減をしていくことを決定する」という結論との委員長報告を、賛成討論付きで、全会一致で承認した、これには本当に驚いた

昨年の2012年3月議会で、議員自ら提出し、議員全員の賛成で可決、16年ぶりにやっと実現した報酬審の答申を受けての議会としての結論がこれなのか？これで良いのか？

## 〈 折しも、6月14日は 期末手当の支給日です！！ 〉



町田市政を考える会・草の根ホームページ

<http://www.machida-kusanone.com/index.htm>